

公益財団法人 日本下水道新技術機構

第 2 回評議員会議事録

- 1 開催された日時 平成 25 年 6 月 19 日 (水) 13 時 00 分から 14 時 30 分
- 2 開催された場所 公益財団法人 日本下水道新技術機構 8 階特別会議室
- 3 評議員総数 9 名
- 4 出席評議員数 6 名

(出席) 小川 健一 木下 哲 楠田 哲也 久米 辰雄
曾小川久貴 松木 晴雄
(欠席) 松尾 友矩 吉川 開二 山口 修

(監事出席) 小林 直行 丸山 淳一

5 議案及び報告事項

議案 (決議事項)

「平成 24 年度決算関係書類」の承認に関する件
報告事項

- (1) 理事会決議事項のうち定款に基づく報告
平成 24 年度事業報告
- (2) 理事会決議事項報告
諸規程の制定報告
 - ① 「組織規程」
 - ② 「文書管理・決裁規定」
 - ③ 「印章取扱規程」
 - ④ 「就業規則」
 - ⑤ 「出張規程」
 - ⑥ 「給与規程」
 - ⑦ 「退職手当支給規程」
 - ⑧ 「育児・介護休業規程」
 - ⑨ 「特定資産取扱規程」
- (3) 理事会報告事項
 - ① 「監事監査規程」制定報告及び平成 24 事業年度「監査報告」
 - ② 「代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告」

6 議事の経過の要領及びその結果

(1) 議決に加わらない決議事項への事前申し出及び議決数の報告

小山事務局長から評議員会の決議要件について、定款第 23 条第 1 項及び評議員会運営規則第 11 条第 1 項の規定により、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行うこととされていることから、評議員の中で、特別の利害関係を有するため議決に加わることができない決議事項があれば議決の前に議長に申し出されるよう説明があった。そのうえで、本評議員会の出席者数は 9 名中 6 名であり、特別の利害関係を有すると申し出される評議員はいない前提にたてば、本評議員会での決議事項は成立することの報告があった。

(2) 議長の選出

小山事務局長から議長の選出について、定款第 22 条の規定に基づき、「評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員会の中から選出する」ことの説明があり、その間、石川理事長が議事を進行した。

その後、石川理事長が議長の推薦を求めたところ、松木評議員から『第 1 回

評議員会議長を経験されている楠田評議員を議長に推薦する』との発言があり、他に推薦がなかったことから本評議員会の議長は楠田哲也評議員が選出された。

(3) 議事録署名人の報告

定款 26 条第 2 項の規定による議事録署名人は、楠田議長に一任され次の 2 名が選出された。

木下哲評議員及び久米辰雄評議員

(4) 議案の審議状況及び決議結果等

○決議事項

議案 「平成 24 年度決算関係書類」の承認に関する件

冒頭、江藤専務理事から「平成 24 年度事業報告」及び「平成 24 年度決算関係書類」は第 2 回理事会で承認を得たが、本評議員会では、定款第 9 条第 2 項の規定に基づき、「事業報告」は報告事項であり、「決算関係書類」は承認事項である旨の説明があった。このあと、先ず、報告事項(1)の事業報告について資料を用いて説明があり、その後、本議案については、特例民法法人としての決算関係書類であることから、定款で明記されていないキャッシュ・フロー計算書及び収支計算書も決算関係書類であることの説明が行われたあと、議案資料に沿って説明が行われた。

引き続き、監事監査について、報告事項(3)①の監事の監査に関する基本的な事項を定めた監査規程の制定及び監査報告書の説明があった。

このあと、同議案に関して次の質疑応答があった。

松木評議員 現在、インフラの老朽化が大きな問題となっている。如何にしてこのタイミングを機構が捉えていくか。機構の役割について考える必要があると感じた。それは、機構のプレゼンスを高めることだったり、ミッションであるが、具体的にどんな方法があるのか皆さんで議論してアピールしていくことが大切だと思う。

石川理事長 貴重なご意見をいただいたので今後の参考にさせていただく。

江藤専務理事 下水道をとりまく課題は多い。地方公共団体が抱えている課題やニーズを適格に把握し、いかに課題解決に貢献できる提案ができるかが重要である。

現在、管路の老朽化対策について、衝撃弾性波等のこれまでの研究成果を踏まえ、資産管理の最適化方法や既存施設を活用した雨水対策や高度処理の方策について、国や地方公共団体に企画提案するとともに民間企業との共同研究協議を行っている。

久米評議員 出張先にヨーロッパ等の国際会議が多いが、下水道の PR について、特に、タイ、インドネシア、フィリピンなど東アジアにシフトしてはどうか。

江藤専務理事 アジア地域へは、JICA の研修生に対して活動状況を説明している。出張先として欧米の国際会議が多いが、その会議を通じて世界各地にビジネスが広がっていけばいいと思っている。

このあと、意見・質問はなく、本議案について諮ったところ、原案どおり出席評議員全員一致で承認された。

○報告事項

(2) 諸規程の制定報告について

江藤専務理事から「組織規程」「文書管理・決裁規定」「印章取扱規程」「就業規則」「出張規程」「給与規程」「退職手当支給規程」「育児・介護

休業規程」「特定資産取扱規程」の9規程の制定報告があり、各規程について、重要と思われる条文を中心に詳細な説明があった。

このあと、同報告に関して次の質疑応答があった。

久米評議員 特定資産の運用の中に発行体を海外にもつ債券があるが、これらの債券の保有基準は設けているのか。

江藤専務理事 現在保有している海外の債券は、現在の役員が就任する以前に購入したものであるが、こうした債券の取得または保有の基準については、新たに制定した「財産管理運用規程」第10条で定めるところである。

以上のほか、当該報告についての特段の意見・質問はなかった。

(3) ② 「代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告」について

代表理事である石川理事長及び業務執行理事である江藤専務理事からそれぞれ職務執行状況報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、14時30分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名押印する。

平成25年6月19日

議長

楠 田 哲 也



署名人

木 下 哲 郎



署名人

久 米 辰 雄

